

# 群馬県警察

## 指定自動車教習所を卒業した方の手続

### (大型二種・中型二種・普通二種免許)

#### ◎ 受験資格

21歳以上（年齢要件）で、現に普通免許等を受けており、その免許経歴（免許停止期間を除く。）が通算3年（政令で定めるものは2年）以上（経験年数要件）である方。又は異なる種類の二種免許を受けている方

#### ※ 令和4年5月13日改正道路交通法施行以降

受験資格特例教習（年齢要件が担保する自己制御能力と経験年数要件が担保する危険予測・回避能力を養成することを目的とした教習）修了者は、19歳以上で、現に普通免許等を受けており、その免許経歴（免許停止期間を除く。）が通算して1年以上の方

※ 大型・中型・普通二種免許を受験する場合は、あらかじめ必要な仮免許を取得していること。

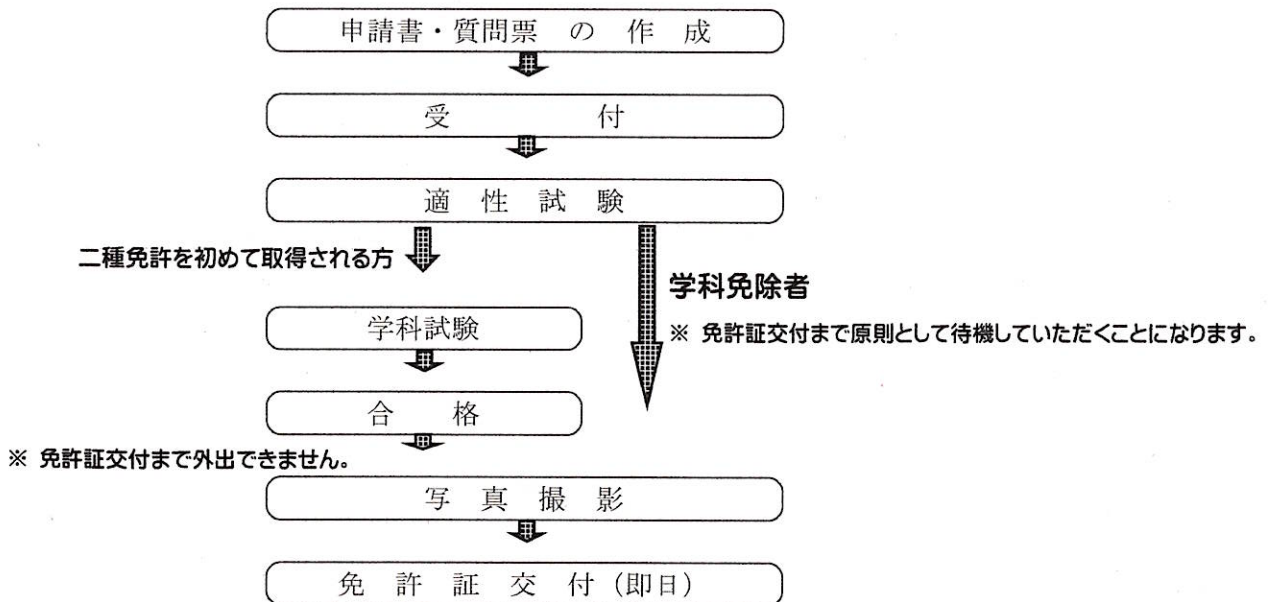
受付時間	月曜日～金曜日（祝日・年末年始の休日を除く。）	
	二種免許を初めて取得される方	学科試験免除者（既に他の二種免許を持っている方）
	午前8時30分～午前9時 ※3月2日から3月31日までの間は午前8時～午前9時	午後1時～午後1時30分
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	

必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許申請書（窓口で配布）及び質問票（記載台に備置き）</li> <li>○ 運転免許証及び表裏のコピー</li> <li>（注） 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。</li> <li>（注） 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。</li> <li>○ 申請書用写真1枚 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景</li> <li>○ 卒業証明書（検定合格の日から起算して1年を経過しないもの）</li> <li>○ 仮運転免許証（持っている方）</li> <li>※ 令和4年5月13日改正道路交通法施行以降 修了証明書（受験資格特例教習修了者） 他免種を受験済みで既に修了証明書を提出済みの方は、過去に受験資格特例教習を修了した旨を申し出てください。</li> <li>※ 過去に運転経歴があり、現在お持ちの免許証の経歴が3年に満たない方は、運転免許経歴証明書が必要です。 この証明書は、自動車安全運転センター（☎027-253-1102）で発行しています。</li> </ul>
-------	--

手 数 料	
受験手数料	1,700円
交付手数料	2,050円
計	3,750円

## 手続の順序


※ 二種免許を初めて取得される方は合格を前提に昼食を持参してください。飲料自販機はありますが、食堂・売店がありません。



※ 免許証の交付は、午後4時頃となります。(ただし、その日の受験者数等の状況により前後します。)

その他	学科試験問題は文章問題が90問、イラスト問題が5問出題され、配点は文章問題が1問1点、イラスト問題が1問2点で90点以上が合格です。
-----	--

問合せ先 運転免許課(学科試験係) 027 - 253 - 9300

 運転免許試験へ